

表1 阪神・淡路大震災、中越地震、中越沖地震の比較

項目	阪神・淡路大震災	中越地震	中越沖地震	
発生年月日	H7. 1. 17 0546	H16. 10. 23 1756	H19. 7. 16 1013	
規模	マグネチュード 7.2	マグネチュード 6.8	マグネチュード 6.8	
震源の深さ	16km	10km	17km	
死者	6,432人	59人	15人	
負傷者	43,792人	4,795人	2,316人	
住宅被害	約51万棟	約16万棟	約4万棟	
断水	約130万戸	約13万戸	約4万戸(35日)	
停電	約260万戸(6日)	約30万戸	約2万戸(3日)	
ガスの供給停止	約86万戸	約5,6千戸	約3万戸(43日)	
自衛隊の動き	災害派遣要請	約4時間後	約3時間後	36分
	派遣人員	約1,700,000名	約113,000名	約96,000名
	車両	約350,000両	約46,000両	約34,000両
	水タンク	データなし	約1,000両	約2,000両
	水トレーラー車	データなし	データなし	約6,500両
	給水支援実績	データなし	約1,030t	約30,000t
	炊事車	データなし	約4,800両	約3,500両
	給食支援実績	データなし	約1,100,000食	約990,000食
	入浴セット	データなし	約700式	約3,100式
	入浴支援実績	データなし	約167,000人	約160,000人
	航空機	約7,000機	約1,000機	約1,200機
	艦船	データなし	データなし	95隻
	派遣期間	100日	61日	45日

表2 自衛隊の自治体等が主催する防災訓練への参加状況

項目	平成6年度	平成18年度
件数	177件	504件
人員	約8,000名	約14,500名
車両	約1,900両	約4,000両
航空機	約230機	約280機

## 7. 保健所等における健康危機発生時の即応体制と Incident Command System の適応可能性に関する研究

分担研究者 中瀬 克己(岡山市保健所長)

研究協力者 鈴木 仁一(神奈川県小田原保健福祉事務所長)

### 研究要旨

健康危機管理では単一の保健所では対応しきれない事態が起こりうるし、実際自然災害などで広域的な応援・協力が行われている。また保健所は緊急時の医療供給の調整などを担うため応援を含めた管理手法を持つ必要があるが、そのシステム運用の経験は少なく体系的手法も持っていない。一方米国では広域山火事への応援調整を発端として、多機関が協力して危機対応を行うための管理システム Incident Command System と Incident Action Plan が消防署、医療機関、連邦政府危機管理局まで広く運用されている。米国の現状を視察し、現場消防署担当者、研究者、連邦政府担当者と討論し併せて資料を入手した。主要な資料を翻訳した。調査の結果、ICS、IAP の導入によって期待できる、1. 危機発生前に対応業務の基本的区分の共有化を行う、2. 基本業務区分を元に危機発生時の責任者を明確化し従事者間で共有化する、3. 時間を区切った業務体制を作成する、ことはわが国の危機対応の迅速性、確実性、効率性、継続性の向上に有意義と考えられる。今後、実地での試行によってその実現性を点検する必要がある。

### A. 目的

中越沖地震においても、保健所長は医療救護調整を、保健師は要援護者の医療・保健需要の把握や保健指導を行うなど健康危機時において多用な業務を、他自治体からの協力の元に行った。米国では、初めて協力する広域からの応援職員が迅速で漏れがない対応ができるように、危機発生時に必要となる機能を系統的に整理・明確化し、Incident Command System(危機時指揮システム、以降 ICS と略記する)を用いている。米国では消防、病院、連邦および自治体等でこのシステムが用いられているが、わが国ではいまだ一部医療機関で試行されている状況である。先行している米国における ICS の状況を、ワシントンに本部が所在する FEMA(米連邦危機管理局)、地方公共団体等を訪問意見交換し、運用の利点・課題などを把握することで、わが国の保健所等地方公共団体における健康危機管理に ICS を移植できるか検討する。

## B. 方法

### 米国における関連施設の訪問調査

米国において ICS を実践している消防署等地方自治体における関連施設、米国全土での運用を総括するとともに担当職員のトレーニングを担う連邦消防学校を持つ FEMA、を訪問し、ICS の運用の現状を把握する。また、実際の運用計画である Incident Action Plan (危機対応計画、以降 IAP と略記する) を把握する。

### 関連資料の収集と翻訳

米国の現地専門家の推薦を得て ICS に関する実務的運用資料やその背景となる組織などに関する資料を収集し翻訳する。

### 訪問先および収集資料

FEMA (米国連邦危機管理局本部、救急・消防の訓練部門)、ワシントン D.C の救急・消防署、その指令所、ICS, IAP の事例調査 (連邦およびワシントン D.C での例.)

## C. 結果 D. 考察

### 米国における ICS と IAP の現状

・ICS, IAP は、救急・消防の通常業務に組み入れられており、派遣応援や大規模行事等での ICS の運用によりプラン (IAP) の作成やの運用が実施・訓練されている。資料 2 参照

連邦政府レベルで救急・消防向け ICS, IAP 研修を行い、これを担う消防学校は FEMA の一部門である。また消防学校でのプログラム責任者は FEMA プログラム官を兼務していた。連邦補助金を得るには、自治体職員が FEMA が行うこの研修を受講していることが条件となっていることで、自治体における周知と運営の基礎を担保していると思われる。資料 3 参照

ICS, IAP は消防署レベルの狭い地域・小規模対応での運用・プランから、カリフォルニア山火事での州政府と連邦政府との合同対策本部における運用・プランまでであるが、基本構造と内容は同じである。具体的には、消防署における消防職員の殉職セレモニーや他州への応援、FEMA での南カリフォルニア山火事事例など複数の IAP を入手し、その基本的要素が統一されていることが確認できた。

ICS, IAP の特徴は、プランの活動時間限定、責任分野とその責任者名・連絡先明示、ICS に基づく対策全体組織図の提示、である。時間枠を設定して担当者が交代することで担当者の疲弊を防ぎ業務の達成程度と課題を逐次更新できる、組織に財政、組織間連携調整、組織運営部門を明示することで継続的、組織的運営が可能になる、その時間帯での責任者の名と連絡先を示すことで実際の運用を各々担保していると考えられる。

なお、米国における医療等救護派遣チーム DMAT はわれが国と比べ、チーム規模が大きくかつ活動期間も少し長く、初期評価を元に派遣される、という考え方である。このため、1. 評価を元にした広域的決定に基づく派遣援助 2. ごく初期 (災害医療 0 期など概ね 48 時間以内) は狭い地域内での自立を目指す という基本的枠組みであり、わが国の DMAT と異なる点に注意が必要である。

### 我が国における ICS、IAP の適応可能性

我が国での広域連携、組織間連携において ICS, IAP を導入による有用性は高いと考えられる。わが国と米国とを比較した結果、

ICSにおける、事前に業務の基本的区分の共有化を行う

IAPにおける基本業務区分を元にその時点で実際の責任者を明確化し共有化する、時間を区切った業務体制を作成する、  
ことが体系的には行われていない。

我が国では、自然災害での発災地元職員の疲弊が指摘されている。任務時間が明確化されておらず従事者の交代を元にした業務の持続性に問題がある。また、組織図は地域防災計画に示されるものの、発災時の実務体制と部門責任者を迅速に示すことが優先されないため、無駄と混乱が多いと思われる。更に機構と責任者が不明確なため、初期評価の統合に手間取ると伴にぬ伝達されない情報によって応援要請が迅速・系統的また効果的にできないのではないかとと思われる。危機対応ため、迅速性、確実性、効率性、継続性の向上のためには両システムの導入が有用と考えられる。

しかし、本システムを我が国の保健所、消防、医療などの現場で実際に運用するためには実地の試行によりその適応手法を検討する必要がある。

訪問先と概要 別紙報告を参照

訪問先での提示資料 別添資料参照

#### 翻訳した関連文書一覧

資料1. Chuck Mills, The History of Incident Command System, US Coast Guard Proceedings Vol.63, No.4, p6-8 (危機時指揮システムの歴史) 米国沿岸警備隊会報 2006-2007 冬号

資料2. Joint State/Federal Incident Action Plan #14 Southern California Wildfires (南カリフォルニア森林火災における州・連邦政府合同危機対応計画)、2007年11月5日

資料3. FY 2006 NIMS Training Requirements (2006会計年 連邦危機管理システム訓練要件)

#### E. 結論

ICS、IAPの導入によって期待できる、1. 事前に業務の基本的区分の共有化を行う、2. 基本業務区分を元に実際の責任者を明確化し共有化する、3. 時間を区切った業務体制を作成する、ことはわが国の危機対応の迅速性、確実性、効率性、継続性の向上に有意義と考えられる。今後、実地での試行によってその実現性を点検する必要がある。

#### F. 今後の計画

- ・ 米国専門家を招き、ICS, IAP 研修・訓練をわが国で実施する。保健所および救急担当者等を対象とする。
- ・ 我が国の保健所、救急等における適応可能性を上記参加者および関係者の意見を元に検討する。
- ・ 米国公衆衛生部局でのICS, IAPの適応と分担の調査、ヨーロッパにおける類似システムの調査を検討する。
- ・ 自衛隊におけるICS, IAPに相当する手法の調査を行う。

## G. 発表

1. 論文発表 なし。
2. 学会発表 中瀬克己、健康危機時における保健所の役割と準備の現状、日本集団災害医学会雑誌、vol. 12. 3、297、2008年

## 危機時指揮システム(Incident Command System)の歴史

その起源から国家・世界的な実施まで

危機管理サービスインターナショナル理事長  
(President, Emergency Management Services International, Inc.)  
Chuck Mills

1970年初頭、カリフォルニア州の主要消防組織は、大規模な山火事に次々と見舞われていた。当時、空には巨大な煙がたくさん立ち上った。ある消防車は北へ、ある消防車は南へと、現場へ向かう消防車がすれ違っていった。緊急事態対応の人材・物資が減り、臨界値に達した。同一火災に対し、司令所や野営地が複数の組織によって設営されていた。

同時に起こった火災の数は、組織的対応力という点で、生命、財産、環境を守る上で大きな負担となり、特に荒野と都会が隣接している地域で問題だった。13日間で、死亡者16名、破壊した建造物700件、50万エーカー以上の貴重な水源域が失われた。この火災関連の総費用・損失額は2億3400万ドル<sup>i</sup>を超えた。

通信や連携で多数の問題がおこり、対策の効果を妨げることになった。「それぞれがもう少しあれば、うまく対応できたのに。」と、多くの消防当局者がコメントした。しかしそれは、いい解決策とは言えない。実際、今あるものを使ってもっといい仕事ができただはずだ。我々は、現場(on-scene)と域外バックアップ(off-sight)とを調整する共通管理システムを持っていなかったということである。7つの組織が、7つの異なるやり方をしていた。この結果を受け、1971年に開かれた第92回会議で、米国農務省林野部(U.S. Forest Service)は火災研究開発事業(Fire Research and Development Program)を通じ、南カリフォルニアの他の主要組織と連携し、南カリフォルニア森林火災消防組織<sup>ii</sup>の能力の飛躍的向上を図るシステムを開発することが決まった。このシステムは、複数の組織間のやりとりと要員・物資の配分や管理をダイナミックに調整し、複数火災に対応できるものでなければならない。

南カリフォルニアの7つの主要消防組織が力を合わせ、新しいシステムの構築に全力を尽くした。参加組織は、カリフォルニア州林業省、州危機管理局、ロサンゼルス市消防局、ロサンゼルス、ベンチュラ、サンタバーバラの各郡消防局、農務省林野部等だった。このシステムは、FIREScope(潜在的緊急事態のための南カリフォルニア消防組織: Firefighting Resources of Southern California Organized for Potential Emergencies)<sup>iii</sup>として知られることとなった。

### システムの策定

参加する組織全てのニーズを最終的に満たすような組織間システムを開発するためには、詳細な組織工学的アプローチが必要になる。このアプローチでは、組織間監視委員会、開発チーム、

機能別作業部会と共に、プログラムディレクターを任命することが必要だ。こうした開発努力から生まれた2つの主要な構成要素は、危機時指揮システム(ICS: Incident Command System)と複数組織調整システム(MACS: Multi-Agency Coordination System)である。ICSは、何より現場(on-scene)での1日毎の対応業務を指揮・管理するシステムであり、一方、MACSは現場バックアップ(off-sight)のための調整を行い、錯綜する動員要求に応える。<sup>iv</sup>

私は、米国農務省林野部代表として、3年間、研究開発プログラムに配属された。危機管理の職についていた時代の中でも最も思い出に残る年月である。複数組織間システム策定のための会議が多数開催され、システムが効果的に動くために必要な運用手順とともに対応システムが作りあげられた。

参加組織は、システムには実地試験が必要であることに同意した。エンジェルス国有林で起った森林火災が、試験地に選ばれた。この試験的緊急事態対応から、多くの教訓を得ることができた。もしこのシステムが承認され、カリフォルニア全体で実施されるのであれば、影響を受けるのは、提案されていた運営手順だけでなく、必要となる教育訓練に及ぶことがわかった。システムが当初、期待していたほどうまくいかなかった理由は

- 新しいシステムに関する適切な訓練が行われていなかった。
- 各組織が新しいシステムを日常の対応業務手順に組み入れていなかった。
- 組織によっては古いシステムと新しいシステムの両方を運営しようとした。
- システムの文書化が完成しておらず、配布されていなかった。
- 責任者の中には、変更に抵抗を示すものもいた。
- 複数組織間の協力という環境に、職員がまだ訓練されていなかった。

ことである。

## システムの実施

当初から開発プロセスに参加した組織のほとんどは、1980年までに正式にICSとMACSを採用した。今度は、連携する組織が取り組むべき以下のような新しい課題が出てきた。

- 連携組織の正式な認知とそれらが自ら取り組む姿勢
- 実施計画の策定
- 短期課題としての移行のための教育訓練開発と実施
- 長期課題としての訓練と演習の要件
- システムにおける各職位(地位)の適格性、認定プログラム
- この運営システムを助ける技術の要件
- システムの文書化の要件
- あらゆるリスク(危機)への対応業務への適応

他に取り組むべき課題は、米国農務省林野部、土地管理局(Bureau of Land Management)、米内務省国立公園局、米国野生生物部や森林火災時の国家総動員システムの一部である多くの

州政府の森林管理等、国家全体の緊急対応システムに及ぼす全般的影響であった。国の組織としては、カリフォルニア州の緊急災害時にある運営方法をとる一方で、カリフォルニア州以外では別の運営方法をとることはできないことは明らかだった。そこで、1982年、全米森林火災調整グループ(National Wildfire Coordinating Group)は、FIREScope ICSを採用し、それが国家組織間危機管理システム(NIIMS: National Interagency Incident Management System)になった。このシステムは、すべての危機への対応システムとして広がることになった。

1986年、メキシコシティ地震での国際緊急援助活動が期待ほど効果的・効率的でなかったことを受けて、国際災害援助機関(Agency for International Disaster Response)はICS対応モデルを、将来の国際緊急援助に使う検討を始めた。運営手順と組織機構を若干修正した後、ICSは米国の国際救援活動を調整する危機管理システム(Incident Management System)になった。

1990年、FEMA(Federal Emergency Management Agency 米連邦危機管理庁)と米国公衆衛生局(National Public Health Service)は、この分野の専門的戦術対応チームを編成しつつあった。ノースリッジ地震と引き続いたオクラホマ市爆発事件への対応は、こうした特殊部隊の必要性を立証した。しかし、部隊の現地管理において、地方政府の調整・サポート能力に負担をかける場合もあった。そこで、緊急時対応業務中、こうした重要な要員を監督する管理チームがつけられた。このチームは緊急事態サポートチーム(incident support team)と呼ばれた。チームの概念は、国家組織間緊急事態管理システム(the National Interagency Incident Management System)に概要がまとめられている体系や手順に綿密にそったものである。

## 米国沿岸警備隊とICS

山火事関連の団体以外でICSを最初に採用した国の機関のひとつは、米国沿岸警備隊だ。アラスカのバルデス(Valdez)災害の後、沿岸警備隊は、いかにして沿岸警備隊の活動と、国や州政府の緊急時対応活動全般、特に油や有害物の事故関連での対応とをよりうまく統合できるか考察を始めた。バルデス災害の活動報告書を見ると、1970年代の火災で表面化した問題と同じ問題が多くおこっていたことがわかる。沿岸警備隊の海上安全プログラムの何人かの高官は、ICSについて学び、利用可能な訓練に参加する必要性を認識した。しかし、1990年代のICS訓練は、研修コースのほとんどが消防だけに焦点をあてたもので、あらゆるリスクへの対応に焦点をあてたものではない問題をかかえていた。

1996年、沿岸警備隊は、複数組織間の対応作業を伴う公害事件において、NIIMSを採用し対応にあたった。2001年2月、沿岸警備隊は、正式にNIIMS ICSを沿岸警備隊が対応するすべての偶発的事故に採用した。実施要件を満たすために、ICS訓練プログラムが促された。

2001年9月11日テロ事件で、国家相互支援システムと共に、共通の緊急管理システムの必要性が再び浮き彫りになった。ICSを標準的な緊急事態管理システムとして使用することをはじめ、非常時対応の要件を満たすよう適切な備えをしていなかった多くの緊急時対応組織に対し、緊急の注



意を促すこととなった。

2003年2月、本土防衛大統領指令5が発動され、すべての連邦機関に国家緊急事態管理システムを策定し、連邦政府、州、部族、地方政府が、国内の偶発的事件・事故に対し、その原因、複雑さ、規模に関わらず、協力して、備え、予防、対応、復旧対策をするために一貫した国家全体のアプローチをとるよう広義の指令を出した。

2004年3月1日、国土安全保障長官は、国家緊急事態管理システム(NIMS: National Incident Management System)を国家モデル<sup>vi</sup>として正式に採用するメモランダムを出した。NIMSはNIIMSと非常に似ており、沿岸警備隊のICS実施計画に悪影響を与えることはなかった。しかし、この決定は多くの連邦機関にこの新しい指令でどのようにやっていくかジレンマを残した。沿岸警備隊は、森林火災のグループ外では、ICS実施において多くの連邦機関より何年も進んでいた。

2005年のハリケーンシーズンは、あらゆるレベルの組織すべてがNIMSを使って緊急時対応をする能力を試すよい機会だった。しかし、緊急時対応をサポートする多くの機関・組織ではすべてがあまりうまくいかなかった。組織がNIMSを使って対応する適切な準備が整っていないこと、あるいは被災者のニーズにあうように対応行動を調整することができないことがすぐに明らかになった。最初は、誤って多くの批判がNIMSと国家(緊急時)対応計画(NRP: National Response Plan)に向けられた。

しかし、程なく多くの組織ではICSもしくはNRPの要件を満たす態勢が整っていなかったことが明らかになった。2005年のハリケーン災害対応で顕著な成功を収めたもののひとつが、沿岸警備隊による対応業務である。これは、沿岸警備隊がICSを何年も前に採用していたからである。沿岸警備隊は、連邦緊急時対応の最も重要なものとなった。そして多くの組織がICSを内部で適用すべく追いつこうとしている。

沿岸警備隊は、ICS実施をはじめとし、その使命遂行に卓越しており、その献身ぶりは緊急事態対応の世界において正当に注目されている。

## 国家レベルでのICS実施

ある組織の緊急時対応の組織文化を一夜にして変えることはできない。特に国家レベルではそうである。しかし、組織がICSを実施するにあたり、成功の助けとなる実績あるステップがある。それらのステップのいくつかは以下のとおり。

- 組織の強固な意思表示と指示
- 包括的实施計画の策定と公表
- 計画実施責任者の説明責任の確保

- ICS を危機管理計画に盛り込む
- 実施の取り組みを支える技術的サポートを確保
- ICS プログラムの成功のためのスタッフの適切配置
- 積極的研修・演習プログラムの確立
- プログラムの実施・維持を支える適切な資金調達
- 組織の進捗状況を測るための、準備・評価の実施
- ICS をより重視することが必要な分野に是正措置を開始
- 取り組み実施について年度ごとに見直し
- 顕著な業績のあった人に褒美を与える制度を制定
- 年度の実績評価にうまく ICS を使う能力を含める
- ICS 実施イニシアチブに対する個人の貢献を昇進の機会に考慮する

35 年の歴史の中、組織文化の一部として危機時指揮システムの実施・支援に打ち込んできた組織は、これまで例のないような緊急時対応管理をすることになるであろう。過去30年の間に、森林火災関連機関が成し遂げてきた精緻なレベルに達成するには時間がかかる。しかし、森林火災関連組織がこれまで得た教訓は、国民にこれから前進すべき道を示してくれている。

#### 著者について

*Mills* 氏は、危機管理において、米国農務省林野部での 32 年間を含む 40 年の経験がある。*Mill* 氏は、国家組織間緊急事態管理システム危機時指揮システム(NIIMS ICS: *National Interagency Incident Management System Incident Command System*)を開発・実施した複数組織作業部会の連邦政府代表。過去 7 年間、米国沿岸警備隊の ICS 実施イニシアチブに大きく寄与し、他の連邦機関の基準となるあらゆる危険・リスクプログラムを開発している。

## 資料2

### 2006 年度 NIMS(National Incident Management System 国家危機管理システム) 訓練要件

#### 概要

訓練は、NIMS に完全に適合するために、州、準州、部族、地域組織が 2006 年度中(2005 年 10 月 1 日—2006 年 9 月 30 日)に実施しなければならない重要な要素のひとつである。2007 年度に連邦政府から緊急事態準備補助金を受けるための条件として、各管轄区は 2006 年度 NIMS 実施要件を満たす必要がある。

NIMS 施行は 2006 年度で終わるわけではないことを認識することが重要である。NIMS は変動的なシステムであり、その教義と実行要件は我々の災害防止、準備態勢、復旧能力が向上し、国家安全展望が変化してゆくにつれて進化し続けるものである。さらに、新人に対する NIMS 訓練が必要であり、訓練は将来にわたって継続していかねばならないからである。

NIMS 実施成功の鍵を握るのは、すべての州、準州、地域組織である。つまり、公的、非政府組織、民間を問わず、災害防止、準備、対応、復旧に役割を担う機関が参加し、一体化してやっっていくか否かに NIMS の成功がかかっているということである。それゆえ、州、準州、部族及び地方管轄区は NIMS の施行に当たり、民間機関、緊急医療提供者、病院、輸送機関、公共施設、産業施設、原子力発電所、工場、軍事施設、スタジアムや競技場などの施設が訓練に参加するよう配慮する必要がある。さらに、NIMS の完全な施行は動的かつ長期にわたる段階的プロセスであるため、国家対応計画(NRP: National Response Plan)や国家安全対策大統領指令第 8 項(すなわち、「国家準備目標 National Preparedness Goal」)、及び国家インフラ保護計画(NIPP: National Infrastructure Protection Plan)と深く関連している。国家政策が進化し、技術課題が明確になれば、NIMS は将来さらに改良され、進化する。すなわち、継続的かつ完全な NIMS の遵守に必要なものについて、2007 年度以降 NIC によるさらなる要求がありうるということである。

#### IS-700 NIMS: 入門

緊急事態準備、緊急事態管理・対応に直接携わる人員はすべてこの訓練を受けなければならない。IS-700NIMS: 入門は NIMS の仕組み、概念、理念を理解するためのインターネットを使った双方向性の学習コースである。コース教材はダウンロードが可能で、グループあるいは教室での使用も可能である。解答用紙は EMI(危機管理研究所)自主研究所に電話(301-447-1256)すれば入手することが出来る。IS700 の教材を入手する、あるいは受講するには以下のホームページを訪問すること <http://training.fema.gov/emiweb/IS/is700.asp>。2005 年度には 55 万人以上の人がこのコースを終了している。

2006 年度 IS-700 の対象者: 前述した緊急事態準備や緊急時管理・対応に直接関わる者は、すべて訓練を完了しなければならない。2006 年度に IS-700 の訓練を受けるべき人員を選択するに

当たり、以下の補足的ガイドラインを参照のこと。

エグゼクティブレベル—政治的指導者、政府内で指導的立場にある者、組織もしくは機関の管理者および部長； ICS の役目を果たす総合司令官、危機管理司令官、指令部員、一般参謀として地域部隊もしくは単一インシデントの統括をする者； 連携する複数機関の上級職；危機管理機関の上級職； 緊急事態活動センター(EOC: Emergency Operations Center)司令部または一般参謀。

中間管理職レベル—上級管理職と初級管理職の間に位置する組織・機関の中間管理職； ICSの役目を担う支部長、支部またはグループの監督者、部署長、技術専門家、実行部隊及び特別作業班指導者、個別組織の指導者及び現場指導員；連携する複数機関の中間管理職：EOC 課長、支部長、部署長；その他、危機管理及び対応に携わる人員で高いレベルの ICS/NIMS 訓練を必要とする者。

対応者レベル—新人から初級管理職までの緊急対応業務員、災害業務員、及び救急医療職員； 消防士；医療関係者；警官；公衆衛生職員；公共事業／施設職員；その他の危機管理に対応する職員。

注：連携する複数機関職員には緊急事態管理活動の支援又は調整責任者も含まれる。このような者は通常の場合、EOC あるいは同様の機関から業務をすることになる。

## IS-800 NRP:入門

連邦、州、準州、部族及び地方の危機管理者及び危機管理を主要な業務とする職員はこの訓練を終了しなければならない。IS-800 NRP(国家対応計画:National Response Plan)入門は主な訓練要素を紹介するオンライン学習コースであり、すべての政府レベルでその遂行が支援されている。この訓練に含まれるのは以下のトピックである。

- 国家対応計画概説(及び NIMS への関連)
- 連邦、州、地方、部族政府および民間機関の役割と責任
- 現場、地方、全国レベルでの連携システム
- インシデント(緊急事態)を支援する現場レベルの機関とチーム
- 通知、評価、活動、配置、撤退などの緊急事態管理活動

このコースは双方向性のオンライン学習コースとつくりられている。教材はダウンロードしてグループ又は教室で使用できる。解答用紙は EMI(危機管理研究所)自主研究所に電話(301-447-1256)すれば入手することが出来る。IS800 の教材入手、あるいは受講をするには <http://training.fema.gov/emiweb/IS/is800.asp> を訪ればよい。2005 年度には 5 万 5 千人以上の人がこのコースを終了している。

2006 年度にこの訓練を受けるべき者とは、前述した連邦、州、準州、部族、地方の危機管理者及び危機管理を主な業務とする者である。また、IS-800 の訓練を受けるべき地位にある個人を選択するに当たり、参考になる補足的なガイドラインを以下に示す。

連邦レベル—連邦政府省庁・機関の職員で、NRP の下、危機管理責任を負う者。

州、準州レベル—州および準州危機管理局の役員であり、州及び準州の危機管理機関及び NRP の 15 の危機支援業務(ESF)を支援、協力する機関の人員を包括する責務を負う危機管理責任者。

部族、地方レベル—部族及び地方の管轄域で法又は条例により全体の危機管理の責任を持つ役員;全体的な危機管理責任を委託されている役員;緊急対策の立案に主に関わっている役員。

## ICS-100 ICS 入門

## ICS-200 基礎 ICS

連邦、州、準州、部族、民間、非政府組織の職員で危機管理活動に携わる者は新入社員から現場責任者、中間管理職、司令部及び一般参謀まで、全員が ICS-100 レベル の訓練を終了しなければならない。

連邦、州、準州、部族、民間、非政府組織の職員で現場の危機管理責任者、中間管理職、司令部及び一般参謀まで、全員が ICS-200 レベル の訓練を終了しなければならない。

(詳しくは本セクションの *NIMS 訓練ガイドライン* のページ最終部分を参照のこと)

連邦、州、地方、部族機関及び民間訓練機関による ICS-100 レベルの訓練には、最低限以下のトピック分野と具体的目的が盛り込まれていなければならない。

- 「*ICS の趣旨*」は、以下の目的を含む: ICS を利用する要件の確認; ICS の3つの目的の確認; 共通の緊急事態業務の確認。
- 「*ICS の基本的特徴*」は、以下の目的を含む: ICS の基本的特徴の説明。
- 「*緊急対策司令官及び司令部スタッフ機能*」は、以下の目的を含む: 緊急対策司令官の機能と役割の説明; 指令スタッフの役目と機能の説明。
- 「*一般参謀機能*」は、以下の目的を含む: 作業部の役割と機能の説明; 企画部の役割と機能の説明; 後方支援の役割と機能の説明; 財務/管理部門の役割と機能の説明。
- 「*施設*」は、以下の目的を含む: ICS 施設の 6 つの基本的機能の説明; 集合設置が可能な施設の確認; 施設地図シンボルの確認。
- 「*共同責任*」は、以下の目的を含む: 共通の動員責任の説明; 緊急事態における共同責任の説明; 個別の説明責任のリストアップ; 共通の撤退責任の説明。

連邦、州、地方、部族機関及び民間訓練機関による **ICS-200 レベル**の訓練は最低限以下のトピック分野と具体的目的が含まれていなければならない。

- 「**指導部と管理部**」は、以下の目的を含む: 指令系統と公式伝達関係の記述; 共通の指導部責任の特定; 管理範囲とモジュール(個別集団)展開の記述; 肩書きの使用についての記述。
- 「**権限委譲と目標管理**」は、以下の目的を含む: 権限の範囲を記述; 権限委譲過程の記述; 目標管理の説明と記述。
- 「**職務と立場**」は、以下の目的を含む: 災害事態管理の ICS ツールの特典; 組織の ICS 内での立場と業務の明示; ICS201 用紙利用方法の明示。
- 「**ブリーフィング**」は、以下の目的を含む: 作業についての説明; 現場およびスタッフの会議又はブリーフィングの趣旨、部会議の内容報告。
- 「**組織の柔軟性**」は、以下の目的を含む: モジュール組織(単一構成組織)がいかに拡張し、また収縮するかの説明; シナリオを与えられた場合には複雑性解析を行う; インシデント 5 種タイプの定義; 準備プランと合意の重要性の記述。
- 「**司令部移管**」は、以下の目的を含む: 司令部移管に伴う主要な情報のリストアップ; 指揮移管の過程の説明。

NIMS 情報センターは、ICS 訓練を始めとする NIMS の多くの業務が州、地方、部族の機関及び民間の訓練所で可能であることを認識している。訓練の要件が連邦筋によって認められたものである必要はない。NIMS 全国標準カリキュラム訓練開発ガイダンス(2005年10月発行)には、関係者のための訓練内容の評価チェックリストがあり、民間などの機関による ICS 訓練が「DHS(国土安全保障省)による教育のごとく政府基準に見合っているか確認することが出来る。NIMS 全国標準カリキュラム訓練開発ガイダンス(2005年10月発行)にアクセスするにはここをクリックすること。

すでに ICS の訓練を受けた緊急事態管理/対応職員は、以前の訓練が DHS 基準(危機管理研究所 EMI、国立消防学校、FIREScope、全国森林火災調整グループ、アメリカ農務省、環境保護局、米国沿岸警備隊により管理、運営、実行された ICS コースを含む)に見合っておれば再訓練を受ける必要はない。

**2006 年度に ICS-100 及び ICS200 を受けるべき者:** 前述したようにすべての連邦、州、準州、部族、民間、非政府組織の職員で危機管理業務に携わる者は、新入社員から現場監督職、中間管理職、司令部及び一般参謀レベルに至るまですべて **ICS-100** レベルの訓練を終了しなければならない。連邦、州、準州、部族、民間、非政府組織の職員で危機管理業務に携わる者は現場監督、中間管理職、司令部及び一般参謀レベルに至るまですべて **ICS-200** レベルの訓練を終了しなければならない。

以下のページには地位又は業務により ICS-100 と ICS-200 の訓練を受けるべき個人を特定する際に役立つ付加的ガイドラインが示されている。



NIMS 訓練ガイドライン

対象者	要求される訓練
<p>以下を含む連邦・州・地方・部族・民間セクター&amp;非政府組織の人員</p> <p>初歩レベル一次対応者&amp;災害時の作業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 救急医療サービス</li> <li>• 消防</li> <li>• 病院スタッフ</li> <li>• 警察</li> <li>• 保健所職員</li> <li>• 公共事業職員</li> <li>• 技能支援者</li> <li>• その他あらゆるレベルの危機管理対応者、支援者、ボランティア要員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• FEMA IS-700:NIMS 入門</li> <li>• ICS-100:ICS 入門または同等なもの</li> </ul>
<p>以下を含む連邦・州・地方・部族・民間セクター&amp;非政府組織の人員</p> <p>第1線の監督者、現地の監督者、より高いレベルの ICS/NIMS 研修を必要とするその他の危機管理・緊急時対応の人材</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• FEMA IS-700:NIMS 入門</li> <li>• ICS-100:ICS 入門または同等なもの</li> <li>• ICS-200:基礎 ICS または同等なもの</li> </ul>
<p>以下を含む連邦・州・地方・部族・民間セクター&amp;非政府組織の人員</p> <p>実務チームリーダー、特別作業班リーダー、部隊長、部長・グループ監督者、支部長、複数機関調整システム・緊急事態活動センタースタッフをはじめとする中間管理職</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• FEMA IS-700:NIMS 入門</li> <li>• FEMA IS-800:国家対応計画(National Response Plan: NRP)入門</li> <li>• ICS-100: ICS 入門または同等なもの</li> <li>• ICS-200:基礎 ICS または同等なもの</li> <li>• <b>ICS-300:中級 ICS または同等なもの(07年度の要求事項)</b></li> </ul>
<p>以下を含む連邦・州・地方・部族・民間セクター&amp;非政府組織の人員</p> <p>指揮者及び一般参謀、複数機関調整システムの職責をもつ部門長、域指揮官、緊急事態マネージャー、複数機関調整システム・緊急事態活動センターマネージャーを選ぶ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• FEMA IS-700:NIMS 入門</li> <li>• FEMA IS-800:国家対応計画(National Response Plan: NRP)入門</li> <li>• ICS-100: ICS 入門または同等なもの</li> <li>• ICS-200:基礎 ICS または同等なもの</li> <li>• <b>ICS-300:中級 ICS または同等なもの(07年度の要求事項)</b></li> <li>• <b>ICS-400:上級 ICS または同等なもの(07年度の要求事項)</b></li> </ul>

\* IS-800 ガイドラインは、本書類に掲載

ICS に相当する訓練: ICS-100、200、300、400 レベルに相当する訓練は NIMS 全米標準カリキュラム訓練開発ガイダンス(2005年10月発行)に概説されているガイドラインに則ったものであれば良い。前述したように、訓練要件が連邦政府筋に認定されたものである必要はない。ICS 訓練はそれが州、準州、部族機関、民間のいずれの訓練機関で開発されたものであれ、内容が NIMS 全米標準カリキュラム訓練開発ガイダンス(2005年10月発行)の ICS 目的に合致もしくはそれ以上のものであり、スポンサーとなる訓練機関(例として州緊急事態管理機関、州立消防学校など)によって使用が認められたものであれば問題ない。

ICS-300 と ICS-400 訓練は、2006 年度は必須の訓練要件ではない。しかし、緊急事態処理に当たる職員で中間管理職である者と司令部および一般参謀レベルは必要に応じてこの訓練を受けることが望ましい。ICS-300 および ICS-400 の訓練は、2007 年度には NIMS 適合要件となる。

注: 複数機関調整システムの職員とはインシデント管理活動の支援と協力に責任を持つ人員をいう。このような緊急管理職員は通常の場合には EOC 又は同様の施設から業務を行うことになる。

#### 活用できる ICS100 および 200 の訓練

アメリカ国土安全保障省(DHS)は、アメリカ消防局(USFA)及び危機管理研究所(EMI)を通じ、アメリカ農務省及び全国森林火災調整グループ(NWCG: National Wildfire Coordinating Group)と連携して ICS100 および 200 の訓練を開発した。これらのコースは NIMS 全国標準カリキュラム訓練開発ガイダンス(2005年10月発行)に準拠し、NIMS 統合センターによって概説されている 2006 年度の訓練遵守活動に合致している。

アメリカ消防局(USFA)は全米火災プログラム局(National fire programs office)を通じて以下のような ICS-100 および ICS-200 と同等レベルのオンラインコースを提供している。このコースは以下のウェブサイトを受講できる。<http://www.usfa.fema.gov/training/nfa/independent/>

ICS レベル	コース番号	コース名
ICS-100	Q462	現場一次対応者への NIMS ICS への入門。
ICS-200	Q463	現場一次対応者への基礎的な全ハザード対応 NIMS ICS

USFA はまた、直接的現場実地教育も二種類行っている。それらは消防サービスのための ICS(W/F-806)と救命医療サービスのための ICS(W/F-163)である。これらは ICS-100 と ICS-200 に匹敵する。これらの教育はメリーランド州エミッツバーグの国立救急訓練センターで週末に行われている。

危機管理研究所は双方向性オンラインで学ぶ ICS-100 と ICS-200 レベルのコースをいくつか

提供している。これらのコース教材もダウンロードしてグループや教室で利用することが可能である。解答用紙は EMI(危機管理研究所)の自主研究所(Independent Study Office)に電話(301-447-1256)すれば入手することができる。このコースを終了したい、あるいは教材をダウンロードしたい場合には以下のホームページを参照のこと。

<http://training.fema.gov/emiweb/IS/crslist.asp>

コース	コースコード	ウェブの状況	教室の状況
ICS-100 一般	IS-100	ウェブ上で完成	ダウンロード可能ービデオ無
ICS-100 警察	IS-100.LE	ウェブ上で完成	ダウンロード可能なガイド
ICS-100 公共事業	IS-100.PW	ウェブ上で完成	ダウンロード可能なガイドダウンロード可能なガイド
ICS-100 公衆衛生	IS-100.PH	建設中	ダウンロード可能なガイド
ICS-100 病院	IS-100.H	建設中	ダウンロード可能なガイド
ICS-100 連邦政府職員	IS-100.FW	ウェブ上で完成	ダウンロード可能
ICS-200 一般	IS-200	ウェブ上で完成	ダウンロード可能ービデオ無
ICS-200 警察	IS-200.LE	建設中	ダウンロード可能なガイド
ICS-200 公共事業	IS-200.PW	建設中	ダウンロード可能なガイド
ICS-200 公衆衛生	IS-200.PH	建設中	ダウンロード可能なガイド
ICS-200 病院	IS-200.H	建設中	ダウンロード可能なガイド
ICS-200 連邦政府職員	IS-200.FW	ウェブ上で完成	ダウンロード可能

ICS-100 および ICS-200 の教室用教材はウェブで入手できることがある。ダウンロードできる教材には指導用に特化したプログラムのガイドが含まれており(一例として法の執行、公共事業など)。書類のサイズが大きいためテキスト部分のみがダウンロードできる。教材のビデオ部分は FEMA 出版局から入手できる。FEMA はこれらのコースについての情報を以下のホームページに掲示する予定である。

<http://www.training.fema.gov/emiweb/>

ICS-100、200、300、400 の教室用教材には学生用の教材、教師用マニュアル、教室用ビデオがすべてそろっており、FEMA 出版局から CD で入手できる。CD を注文するには東部標準時間帯の月曜から金曜の朝 8 時より午後 5 時まで 1-800-480-2520 に電話すればよい。また、以下のアドレスに手紙を書けば入手することも出来る。FEMA, PO Box 2012, Jessup, MD 20794-2012

ICS-300、400 のコース教材は州政府が運営するプログラムであり、G300 および G400 のコード番号がついている。詳しい情報については、最寄りの州政府の危機管理機関に連絡するか、あるいは危機管理研究所(EMI)の Tom Marlowe([tom.marlowe@dhs.gov](mailto:tom.marlowe@dhs.gov)) もしくは ☐301-447-1060 に連絡する。2006 年度には EMI は全国でトレーナー訓練プログラムを展開する予定である。



**FEMA**

**O E S**  
CALIFORNIA



*Governor's Office of  
Emergency Services*

**JOINT  
STATE / FEDERAL  
INCIDENT  
ACTION PLAN #14**

**Southern California Wildfires  
FEMA-1731-DR-CA  
For Operational Period  
0700 PDT, Nov 5 to 0700 PDT, Nov 6  
Joint Field Office  
75 North Fair Oaks Ave  
Pasadena, CA 91103**

FCO \_\_\_\_\_ DSCO \_\_\_\_\_

Mike Hall

Steven Sellers